

## 悪徳脱税者の摘発事例

私たちの知らないところでは摘発されているだけでも毎年100件以上の脱税が行われており、一昨年の脱税摘発総額は112億円にのぼりました。

見つからなければ得という安易な感覚で脱税を行うのかも分かりませんが、しかし、国民の義務である納税を違法であると知りつつ怠ったツケは大きく、脱税者にはほぼ確実に有罪判決が下り、高額になると実刑判決となってしまいます。

今回のセミナーでは、安易な気持ちで脱税に手を染めてしまうどのような結果になってしまうのか、脱税者の手口や摘発事例などを交えながら、国税局職員の恐るべき捜査力をお伝えさせていただきます。

講師

〈東京国税局査察部長〉  
松本 圭介氏



懇親会：18:30～20:30

会場：赤坂見附付近予定

(衆議院第一議員会館から10分程度)

参加希望の方には、後日詳細をお伝えいたします。

### 【平成30年度の取組】

○ 査察事案 121 件を告発

平成30年度は、免税店(輸出物品販売場)制度を悪用した消費税受還付事案、太陽光発電設備の取得を装った消費税受還付事案、他人名義を使用したFX取引利益の無申告ほ脱事案、外国法人を利用した国際事案など、計121件を告発。

○ 重点事案を多数告発、特に消費税受還付事案は16件を告発(注)消費税受還付事案16件、無申告ほ脱事案18件、国際事案20件を告発。

消費税受還付事案は、国庫金の詐取ともいえる悪質性が高いが、過去5年間で最も多い16件を告発。うち、平成23年に創設された未遂犯も過去最多の8件を告発。

無申告ほ脱事案は、申告納税制度の根幹を揺るがすものであり、平成23年に創設された単純無申告ほ脱犯も含め、18件を告発。(注)重点事案とは、消費税受還付事案、無申告ほ脱事案、国際事案及びその他社会的波及効果が高いと見込まれる事案をいう。

○ 脱税総額(告発分)は112億円

平成30年度の査察事案に係る脱税額(告発分)は112億円。

### 【平成30年度中の判決状況】

○ 122件の一審判決全てに有罪判決が言い渡され、7人に実刑判決最も重い実刑判決は、査察事件単独に係るものでは懲役4年6月。

※国税庁発表資料より抜粋

### ◇日時・会場・お申込み

**2020年6月30日(火) 16:00～17:30**

衆議院第一議員会館 (東京都千代田区永田町2-2-1)

※入館証をお渡しいたしますので、15分前には会館前にお集まりください。

定員：80名

勉強会参加費：無料

参加資格：Kクラブメンバー及びKクラブメンバーからのご紹介

お申込み：右のQRコード若しくは裏面のFAX用紙よりお申込みください。



主催 【一般社団法人日本地域経済再生機構】

大阪府大阪市北区中津1丁目6番33号  
TEL:06-6355-4786 FAX:06-6809-1648  
E-mail:seisaku@nippon-saisei.jp

運営・管理【Kクラブ】

〈Kクラブ実行委員会〉

松本歩

Yellowbird design

全日本ペットシッター協会

C&Yパートナーズ税理士事務所

脇田真美奈

FAX: 06-6809-1648

## 勉強会申込FAX用紙

法人名	住所 〒
氏名	電話番号
参加人数	メールアドレス
懇親会 参加数する ・ 参加しない	Kクラブ 会員 ・ 一般
紹介者(Kクラブ会員以外の方は、必ずご紹介者をご記入ください。)	

※定員となり次第、締め切りとさせていただきます。

### 悪徳納税者の摘発事例

- ・講師: 東京国税局
- ・日時: 2020年6月30日(火)16:00~17:30
- ・場所 衆議院第一議員会館  
東京都千代田区永田町2-2-1  
※入館証をお渡しいたしますので、15分前には会館前にお集まりください。
- ・勉強会参加費: 無料
- ・参加資格: Kクラブメンバー及びKクラブメンバーからのご紹介
- 懇親会: 18:30~20:30
- ・会場: 赤坂見附付近予定(衆議院第一議員会館から10分程度)  
参加希望の方には、後日詳細をお伝えいたします。
- ・お問い合わせ: 中小企業の政策を考える会事務局 [seisaku@nippon-saisei.jp](mailto:seisaku@nippon-saisei.jp)